



さあ今日も水と元気が蛇口から 6月1日から7日は水道週間

蛇口をひねれば、いつでもどこでも簡単に流れ出てくる「安心・安全な水」。実はこの水が私たちの家にたどりつくまでには多くの人が関わり、日々の生活や産業を支えています。

あまりに身近で、気にかけることが少ない水道水ですが、近年、小雨傾向による濁水対策や、地震等の災害に強い水道づくりが必要となってきました。

災害になってはじめて気づく水道の大切さ——この水道週間に機に考えてみてください。



量水器(水道メーター)の交換を 委託業者が伺います

市では、みなさんがお使いになった水道の使用量を正確に検針するため、計量法に基づき8年ごとに、水道メーターの交換を行っています。該当するお宅には、市か

ら委託を受けた荏崎市上水道組合加盟の指定業者が、9月中旬までの間、随時取替作業に伺います。作業時には、ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

◆交換は無料

交換するメーターの費用は、市で負担します。(業者がメーター交換の代金をいただく事はありませ

ない。)

なお、作業する委託業者



は、身分証明書(顔写真入り)を携帯しています。

不審な点がありましたら、ご確認ください。

◆立会いは不要

作業の際には、各ご家庭にお声がけしますが、お留守の場合でも取替させていただきますので、ご了承ください。

また、作業に立会っていただく必要はありませんので、事前に個別のお知らせは行いませんが、交換を行ったお宅には、「水道メーター器の取替済のお知らせ」を投函します。

◆交換後の水道の使用

作業は、細心の注意を払って行いますが、取替時に

空気が入ることや若干の濁りが発生する場合があります。

そのような場合は、浄水器等が付いて



メーター検針にご協力を

みなさんがご使用になった水量を確認し、それを基に水道料金を算定するため、2か月に一度、月の初旬に水道メーターの検針を行っています。

検針を能率よく進め、水量の読み間違い等がないようにするため、次のような点にご注意くださるよう、ご協力をお願いいたします。

- ①メーターボックスの上は、物をおかないようにしてください。
- ②メーターボックスの中をぎ

ない蛇口を開け、水道管内の空気を水を排出してからお使いください。



■お問い合わせ

水道管理担当
(内線)616・617